

川根本町 オフロードバイク隊

愛称:「**K**・**E**・**E**・**P**」= **K**awanehoncho **E**mergency **E**ffective **P**ersons

(預かる、番をするという意味)

K・E・E・Pを直訳すると「川根本町の緊急事態に効果のある集団」という意味がある。

◆ オフロードバイク隊とは・・・

災害が発生した場合や、災害が発生するおそれある場合の**初期情報の収集・伝達**を主たる任務とする町職員で編成された部隊で、2024年4月現在、5名で組織しています。

隊員は、町危機管理課兼務職員として位置づけられています。

◆ 発足経緯

過去日本において発生した阪神・淡路大震災、新潟中越地震等を教訓とし、住民の生命、身体、財産を守る行政機関としての立場から“災害情報の重要性”を第一優先とし、災害対策本部の組織編成を行いました。

その中で、災害発生直後における正確な初期情報を収集するため、阪神・淡路大震災の時にバイクの機動力が有効だった点に注目し、オフロードバイクを活用した情報収集チーム「中川根町オフロードバイク隊」を平成16年4月に発足し、合併後、新町に引き継ぎ平成17年11月「川根本町オフロードバイク隊」として正式に発足しました。

◆ 隊の任務

川根本町オフロードバイク隊運営要綱第2条に示すとおり隊の任務は災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合の初期情報の収集及び伝達等を任務とする。情報収集に関しては川根本町オフロードバイク隊情報収集要領に基づき情報収集にあたり、正確な情報収集、確実な伝達を警戒本部または災害対策本部にもたらすことにより、対策本部の迅速な災害対応、復旧復興計画の意思決定に寄与することを主な任務とする。

◆ 隊の位置付け

隊は、通常危機管理課危機管理室に属し、災害の発生するおそれのあるときは警戒本部、災害が発生した場合には災害対策本部に移管され、本部長の指揮下で活動する。

警戒及び災害対策本部の斥候部隊として任務を遂行する。

◆ 隊の活動

災害下の隊員の安全確保を主目的に以下の訓練を展開する。

- ①基本操縦訓練…悪路におけるバイクの操縦方法等を習得
- ②情報収集訓練…災害発生を想定し、錯綜する情報から必要な情報収集を可能にする技術の習得
- ③災害予測訓練…管内の状況を把握し災害時に発生予想される災害について予測する技術の習得
- ④非常呼集訓練…上記技術を応用した災害発生想定下における非常呼集訓練
- ⑤町が主催する総合防災訓練、地域防災訓練

また、これまで隣接する静岡市オフロードバイク隊（平成 8 年発足）と協働し、災害時における特殊な状況下で活動することを想定しての自衛隊（34 普通科連隊）との共同訓練や、県内バイク製造企業（ヤマハ発動機㈱）の支援下で本格的なオフロードバイクの操縦訓練等を行った実績があります。

◆ 災害時における活動

平常時、隊員は自分の所属する部局で執務していますが、災害発生時における町災害警戒・対策本部発足時に本部直轄部隊として、バイク隊本部を設置し、小隊（班）を編成して、オフロードバイクを活用した情報収集（主要幹線道路や公共建物の被害状況、火災の発生状況などを含む人・物的被害状況の把握、災害派遣要請に基づく派遣部隊等の受入に伴う本町への進入ルートの確認や集結地の使用可能状況の情報など）を行い、デジタル防災行政無線や衛星携帯電話、無線等を活用して即座に本部に伝達することとなっています。

◆ 主要出動実績（近年）

令和 4 年 9 月 台風 15 号災害時の孤立集落情報収集